

第51回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成29年11月28日(火)に「第51回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

前回に引き続き「野洲川ふれあい広場」について審議が行われ、「審査表」及び「意見書(案)」についてそれぞれ内容が確定されました。

その後、今後の委員会審議スケジュールについて審議がなされ、野洲川立入河川公園他3公園に係る意見書に対する検討結果が河川管理者より報告されました。

なお、意見書については平成29年12月21日付けで市木委員長より琵琶湖河川事務所長へ提出されました。(内容は次頁以降でご紹介します)

- 開催日時：平成29年11月28日(火) 9:30~11:40
- 場 所：ウォーターステーション琵琶 1階会議室
- 参加者：委員6名、河川管理者4名、事務局4名、傍聴10名



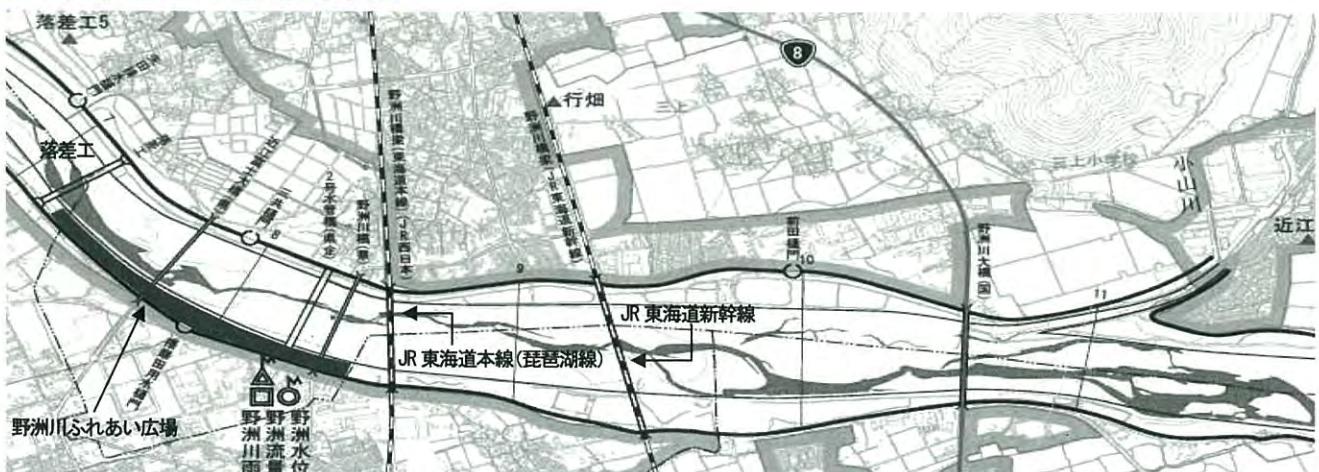
議事次第

1. 開会
2. 議事
 - 1) 第50回委員会活動の整理事項
 - 2) 野洲川ふれあい広場の更新申請に係る審議
 - (1) 審査表について
 - (2) 意見書(案)について
 - 3) 委員会の今後のスケジュールについて
3. 意見書に基づく検討結果報告
4. その他
5. 一般傍聴者からの意見聴取
8. 閉会

配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 資料-1 第50回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・ 資料-2 第50回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- ・ 資料-3 審査表
- ・ 資料-4 意見書(案)
- ・ 資料-4-1 意見書(参考)
- ・ 資料-5 今後のスケジュールについて
- ・ 資料-6 取り組み状況報告書：野洲川立入河川公園(守山市)、野洲川河川公園(野洲市)、野洲川運動公園(栗東市)
- ・ 資料-7 取り組み状況報告書：野洲川中洲親水公園(守山市)
- ・ 参考資料-1 審議対象となる野洲川占用施設一覧

■ 野洲川ふれあい広場 位置図



平成29年12月21日

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所長 水草 浩一 様

河川保全利用委員会
(琵琶湖河川事務所)
委員長 市木 敦之



占用許可申請に対する意見書
(野洲市・守山市 野洲川ふれあい広場)

平成29年9月12日付け国近整琵琶調第43号にて意見照
会のありました以下の占用許可申請について、下記のとおり答申
いたします。

占用許可申請の概要

名 称	野洲川ふれあい広場
場 所	守山市小島町字橋本地先から野洲市野洲字坂田地先まで (左岸 6.8k+50m~8.4k+50m 付近)
主 な 施 設	せせらぎ広場、ホタル広場、イベント広場、自由広場、多目的広場、健康広場、園路
申 請 者	野洲市・守山市
占 用 面 積	76,362.11m ²

記

1. 委員会としての判断・要望

「野洲川ふれあい広場」は、野洲川改修工事で整備された高水敷において「野洲川河川環境管理基本計画」に基づき、平成6年10月に、野洲市と守山市が共同で国から占用許可を受けて整備したものであり、主な施設としては、せせらぎ広場、ホテル広場、イベント広場、自由広場がある。

せせらぎ広場及びホテル広場に整備されていたせせらぎ水路及びホテル水路については河川管理者と野洲市及び守山市間で協議が実施され、平成28年から29年にかけて撤去が行われた。また、河川管理者が整備した河川管理用通路を園路（ビワイチよりみちコース）として地域活性化及び健康増進に資するために平成29年8月に国から占用許可を受けている。

当委員会は、河川敷利用の基本理念及び基本方針に則り審査を行った結果、次のように判断した。

動植物の生息・生育環境の連続性を分断する可能性が想定されるが、河川の自然環境に与える影響は小さいと推測され、継続使用により新たに深刻な影響は生じないと予測される。

また、河川とのふれあいの場として相当数の利用者がおり、イベント等による利用者交流も図られており、特に新たに整備されたビワイチよりみちコースの利用状況も増加すると考えられ、今後更なる健康増進に寄与する可能性が期待でき、当委員会が望ましい利用形態として掲げている「自然散策等健康増進のための親水空間としての利用」にほぼ合致する利用がなされている。従って、これらの施設はおおむね「川でなければできない利用、川に活かされた利用」に沿っていることから、以下の要望事項を附した上で、占用許可の更新は適当であると認める。

なお、従前からの要望事項については検討・改善が行われているものの一部引き続き検討が必要な事項もある。これらの検討については今回の新たな要望事項も含め、引き続き真摯に対応が行われることを求める。

【占用許可の更新に関連する要望事項】

- ① 身体障がい者用駐車スペースの確保に努められたい。また、今後ビワイチよりみちコースの駐輪場については、委員会による審査の判断を念頭におかれたい。
- ② 施設利用者の意見を広く積極的に聴取するとともに、その反映に引き続き努められたい。
- ③ 野洲川の生態系にふれあえる形態について今後検討されたい。
- ④ 動植物あるいは生態系に及ぼす影響については、「河川水辺の国勢調査」等既存の調査結果を参考にし、配慮するよう検討されたい。
- ⑤ 施設利用者が地域の歴史や文化等への理解を深められるように配慮されたい。
- ⑥ 園路（ビワイチよりみちコース除く）の舗装について、景観や自然に配慮した構造への改修を検討されたい。
- ⑦ 施設利用者の安全確保について、新たに整備されたビワイチよりみちコースでの歩行者の通行方法を含め、さらなる配慮をされたい。
- ⑧ 植樹について、植え替え等の機会がある場合には在来植生に配慮されたい。

2. 検討の経緯

平成29年 9月12日

意見照会書の受理
第50回委員会

- ・施設の現地調査
- ・河川管理者による占用許可申請説明書の説明
- ・委員による占用許可施設の審議

平成29年11月28日

・委員による意見書(案)の審議

3. これまでに提出した意見書

平成21年10月23日付け意見書

平成26年 9月 1日付け意見書

以上

(3/3)

トピックス ~安心と憩いをもたらした野洲川放水路通水からまもなく40年を迎えます~

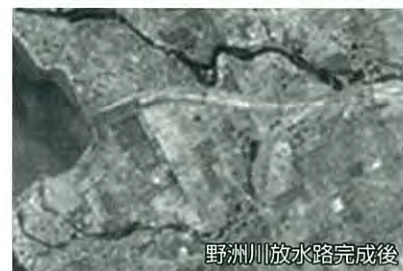
- 野洲川は、もともと2つに分かれていました。旧野洲町竹生あたりから分かれた南流と北流は、両方の川幅を合わせても上流の川幅よりも狭く、大きく曲がりくねった天井川でした。野洲川の南流と北流がほぼ固定したのは14世紀のことですが、それ以来記録に残るような大水害が約10年に1回の割合で発生して沿川の人々を苦しめてきました。このため古来より野洲川は「近江太郎」と呼ばれ、暴れ川として有名でした。
- 洪水のたびに苦しんできた野洲川下流域の人々は、長い時間をかけて堤防を丈夫なものにしてきましたが、どんなに堤防を手直しても川底は高くなるばかりで、ひとたび洪水が起きると被害がますます大きくなるおそれがありました。
- このような状況から、1958年(昭和33年)に国による野洲川改修工事が行われることが決定されました。その方法は南流と北流に分かれるあたりから琵琶湖までの間をほぼ直線で延長約7km、幅約330mの新しい野洲川を人工的に掘るという大事業で、工事に際してはたくさんの方々から先祖代々受け継いでこられた大切な土地の提供を受けました。
- 工事は1971年(昭和46年)12月9日に開始され、約8年の歳月をかけて完成し、1979年(昭和54年)6月2日に野洲川放水路通水式が行われました。この日から南流と北流に代わる新しい野洲川に水が流れ始め、現在に至るまで野洲川は人々に安心と憩いをもたらしてくれています。
- 2019年6月2日には野洲川放水路が通水して40周年を迎えます。
- 40周年という節目、野洲川へ足を運び、野洲川の歴史に思いを馳せるとともに、野洲川を身近に感じてみてはいかがでしょうか。

※弓取り行事は、平安時代に俵藤太(藤原秀郷)が3本の矢で三上山(近江富士)に住む大百足を退治したとの故事に倣い、野洲川の洪水を起こす大百足を封じるために鎮魂の儀として執り行われました。

※瀬田川の唐橋東詰には俵藤太と大百足(龍王の化身とされています)を祀る橋守神社(龍王宮)があります。



昭和35年



野洲川放水路完成後



野洲川放水路通水式 鎮魂の儀(弓取り)



野洲川改修事業完成記念碑

今後の委員会開催予定

○平成30年度は以下の公園に係る審議を予定しています。

■ 野洲川川田河川公園 (守山市)

■ 野洲川改修記念公園 (守山市)

※開催日や開催場所が決定しましたらホームページにてご案内致します。